

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業 弁護士 飯谷 武士
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂9-5-12 パークサイドシックス305
【報告義務発生日】	2026年8月4日
【提出日】	2026年8月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式等保有割合が1%以上減少したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	NSユナイテッド海運株式会社
証券コード	9110
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証プライム

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（英国法に基づく有限責任事業組合(LLP)）
氏名又は名称	ゼナーアセットマネジメントエルエルピー
住所又は本店所在地	英国、ロンドン、SW3 5XP、キングス・ロード204、レベル2 A、ザ・ゴーマン
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2002年7月12日
代表者氏名	サチン・パテル
代表者役職	チーフオペレーティングオフィサー
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 川城瑛
電話番号	03-5414-8090

（２）【保有目的】

投資（投資－任契約に係る顧客資産の運用）を主な目的とするが、スチュワードシップ責任を果たすため、JPXガイドライン及びコーポレートガバナンス・コードに沿った企業価値向上を目的として、発行者の経営陣、社外取締役その他の関係者との対話及び意見交換を行うことがある。また、継続的なエンゲージメント活動の一環として、ガバナンス、サステナビリティ又は業務・資本効率の改善に関する提言を行う場合があり、状況に応じて発行者の経営陣との積極的な意見交換を行うことがある。

（３）【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			803,200	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			803,200
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年6月23日現在）	AD	23,970,679
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / （AD+AE-AF）×100）		3.35

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.05
----------------------------	------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年6月5日	普通株式	6,000	0.03	市場内	処分	
2026年6月22日	普通株式	1,000	0.00	市場外	処分	6,866
2026年6月22日	普通株式	11,000	0.05	市場内	処分	
2026年6月23日	普通株式	12,500	0.05	市場外	処分	6,793
2026年6月23日	普通株式	12,000	0.05	市場内	処分	
2026年6月26日	普通株式	7,100	0.03	市場外	処分	6,647
2026年6月26日	普通株式	10,000	0.04	市場内	処分	
2026年7月6日	普通株式	7,800	0.03	市場内	取得	
2026年7月28日	普通株式	8,900	0.04	市場内	取得	
2026年8月4日	普通株式	89,800	0.37	市場外	処分	10,453
2026年8月4日	普通株式	274,200	1.14	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	0
借入金額計（AH）（千円）	0
その他金額計（AI）（千円）	1,999,395
上記（AI）の内訳	顧客の資金
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	1,999,395

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地